# 就労移行支援修了者に係る各地域の支援団体や社会資源のデータ化

総合相談支援部 総合支援課 <u>阿部 真市</u>、會田 孝行、水村 慎也、 上野 久美子、山本 ななせ、井坂 かほり

## 1. はじめに

就労移行支援では、利用者が修了する際に職場への定着や地域生活へ円滑に移行できるよう、各地域の支援団体等と修了者をつないでいる。このような実践をとおして、支援団体等の情報を蓄積し、後の支援に活かすため、平成 21 年度からデータ化に取り組んできた。今回、これらの試みから得られた成果や課題について報告する。

### 2. データの分析

## (1)修了者の進路状況

障害者自立支援法が施行される以前は、職リハへ移行後に就職する利用者が主で、更生訓練所からの就職は数えるほどしかなかった。しかし、平成 18 年度に法施行されてからの就職者数《別表1》をみると、就労移行支援から毎年の修了者のうち 30%~40%が就職等に至っている。また、平成 21 年度の修了者を進路別でまとめると《別表 2》、11 月 2 日現在までに就職した人が、復職・自営を含めて修了者全体の約 32%であり、年度の途中ながら十分な結果を出すことが出来ている。また、センター以外の就労移行支援や就労継続支援へ移行した人が約 15%となっており、進路が決まって修了した利用者は全体の 47%となっている。

## (2) 調整を行った支援団体等の内訳

利用者が修了する際、修了後に就労面や生活面で支援が受けられるよう、担当ケースワーカーが市町村やハローワーク、さらに地域の支援団体等と調整を行う。電話での支援依頼や、何度も出向いて直接担当者と今後の方針を話し合うこともある。こうして調整を行ってきた地域の支援団体等の平成 21 年度分の状況をまとめると 《別表 3》、就労や生活の支援に関する団体等が、合わせて約 60%となり大半を占めている。逆に、地域で余暇活動を行っている団体や当事者団体とはほとんど調整が行われていないことが分かる。

修了後の支援団体等の活用状況をみると、調整が行われた先で支援を受けていることがわかる**《別表4》**。

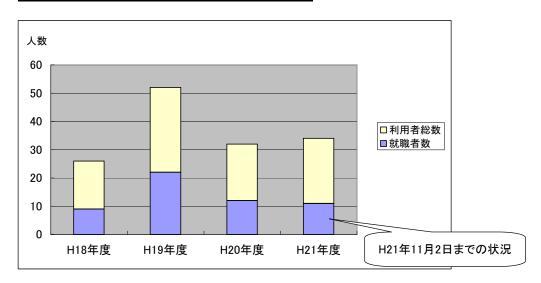
#### 3. 結果と考察

就労支援関係や生活支援関係は、修了者の今後の生活に直結することでもあるため、調整した数や利用している修了者の割合も多いものとなっている。実際に支援をお願いしたケースでは、月に一回の職場訪問で修了者と会社との調整をしてもらっていたり、地域での生活の相談役になってもらったりしている。しかし、地域での生活で重要な当事者団体とのつながりが十分ではないことが今回の結果で分かった。データ化を始めてまだ期間が短くその量も少ないが、修了者を送り出す毎に蓄積するデータをこれから修了する利用者へも活用することは出来つつある。データ化の作業を今後も継続して行い、多くの修了者の生活に役立つものを作り上げていきたい。

### 別表1 年度別就職率(就労移行支援利用者)

(H18.10.1~H21.11.2)

	就職者数	利用者総数
H18年度	9	26
H19年度	22	52
H20年度	12	32
H21年度	11	34
	54	144

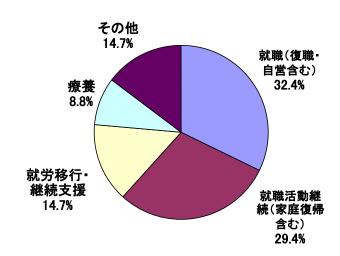


# 別表2 H21年度修了者の状況

(~H21.11.2)

	\ 1121.11.2
就職(復職・自営含む)	11
就職活動継続(家庭復帰含む)	10
就労移行・継続支援	5
療養	3
その他	5

N=34

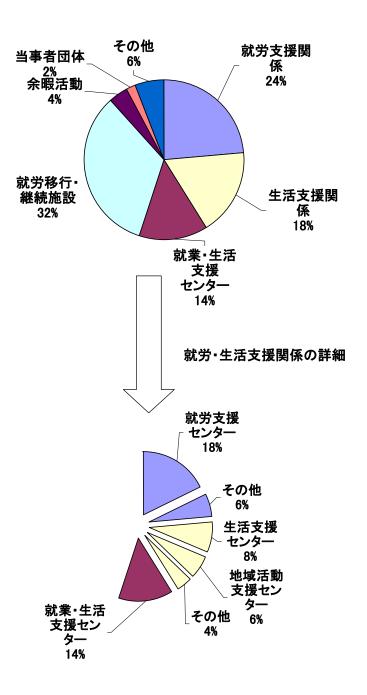


### 別表3 H21年度支援団体等の内訳(重複あり)

(~H21.11.2)

		\ 1121.11.
就労支援	就労支援センター	9
	その他	3
生活支援	生活支援センター	4
	地域活動支援センター	3
	その他	2
	就業・生活支援センター	7
	就労継続施設	17
	余暇活動	2
	当事者団体	1
	その他	3

N=49



## 別表4 H21年度修了者の支援団体等活用状況(重複あり)

(~H21.11.2)

	(∼H21.11.
就労支援関係	11
生活支援関係	9
就労移行·継続施設	5
余暇活動	0
当事者団体	0
地域役所の福祉のみ	14
地域役所の福祉と ハローワーク	3

N=34

